

3月の税務カレンダー

- ☆2月分源泉所得税住民税の納税・・・3月10日まで
- ☆平成28年分所得税の確定申告・・・3月15日まで
- ☆平成28年分贈与税の申告・・・3月15日まで
- ☆個人の県民税・市町村民税・事業税の申告・・・3月15日まで
- ☆個人事業者の28年分消費税の確定申告・・・3月31日まで
- ☆平成29年1月決算法人の確定申告・・・3月31日まで
- ☆7月決算法人の中間申告(法人・消費)・・・3月31日まで



【税務耳より情報】

今年も、もう2カ月が過ぎ、暖かい日も訪れるようになりました。「1月行く、2月逃げる、3月去る」といわれるように、この間年が明けたところなのに、季節は早くも3月です。

いよいよ確定申告業務も中盤に入り、熊谷事務所は、活気(必死?)に満ちております。毎年3月10日までに確定申告業務がほぼ終了できるように、頑張っております(´_`)/

【「財産債務調書の提出制度」について】

平成28年度の税制改正において、一定の基準を満たす方については、その保有する財産及び債務に係る調書の提出を求める制度が創設されました。

- その年分の総所得金額等が2000万を超える方
 - その年の12月31日において財産の価額が3億円以上の財産を保有される方
- この二つの要件を両方満たす方は、「財産債務調書」を提出することになります。

この財産債務調書を提出期限内までに提出した場合で、その記載した財産に関して所得税・相続税の申告漏れが生じたときには、過少申告加算税等が5%軽減されます。

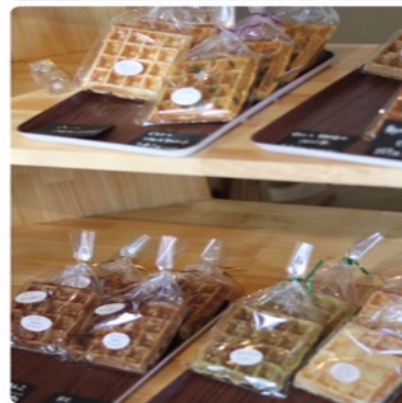
*詳細は担当者にご相談ください。

《ちょっとランチタイム》

Re:Clipper(リ:クリッパー)さん(住所 鴻巣市三ツ木 342)
電話番号 048-577-3320 定休日木曜日
営業時間 10:00~19:00

17号バイパス沿いにありますが、17号から見えづらいので、見落として通過してしまうことがあります(一一)!!

ワッフル専門店、飲み物メニューも充実している本格カフェ。女性に大人気のお店です。駐車場スペースが狭いので、ランチの混雑時間は避けたほうが、無難です。ランチは、パスタやオムライスなどがあり、ワッフルがついてきます。ワッフルメニューが豊富で、ワッフルは、お持ち帰りOKです。女子率の高い店内です。雰囲気も雑貨などおしゃれかわいいカフェです!



《社労士法人よりお知らせ》

協会けんぽの健康保険料率・介護保険料率が改定になります

協会けんぽの健康保険料率、介護保険料率は毎年3月に見直されます。今回、埼玉県健康保険料率は9.91%から9.87%と下がりますが、介護保険料率は逆に1.58%から1.65%と上がります。実際には平成29年4月納付分より変わることになりますので、原則4月支給分より改定となります。賞与の場合は3月支給時より改定して下さい。詳しくは協会けんぽのホームページで確認できます。協会けんぽ以外の国保組合等は各組合に確認をお願い致します。協会けんぽ加入の事業所で個々の保険料が知りたい場合は、会計担当者を通してお申し出ください。

尚、平成29年4月からの雇用保険料率も変更予定です

厚生労働省は「雇用保険料率」を引き下げるための法律案を平成29年1月31日、国会に提出しています。この法律案が国会で成立されれば、保険料率は改定(被保険者負担ですと1/1000引き下げ)になる予定です。変更が決まりましたら、速やかにお知らせいたします。

【所員オススメ図書・映画④】

2015年公開の「繕い裁つ人」

監督/三島 有紀子 主演/中谷 美紀

「南洋裁店」の店主(中谷美紀)は、頑固でこだわりの強い人間。「世界で1着だけの、一生もの」にこだわり、着る人の人生にも関わる服を作る評判の「縫製職人」。映画は、昭和の懐かしいミシンや縫製道具がいっぱい出てきます。素敵な人生を歩んでいる人たちが、それぞれの人生に関わり、豊に時が流れてゆきます。おしゃれな洋服もたくさん出てきて、おしゃれ好きな人、洋裁に興味のある方、必見の映画です。監督は、「しあわせのパン」の三島有紀子監督。女性監督ならではの丁寧な演出と透明な生活感あふれる映画です。(W・K)